

## 令和4年度 医療費適正化事業・保健事業の取組

### 医療費適正化事業

#### 1 レセプト点検調査

財政効果額 9.0 億円

#### 2 ジェネリック医薬品差額通知送付

通知送付 12月 1,902名

使用割合 R4年3月 79.8% ⇒ R5年3月 81.4%

※国は、すべての都道府県で80%を超えることを目標としている。

#### 3 第三者行為求償

求償件数 275件(交通事故256件、交通事故以外19件)

求償額 1.5億円(うち収入額:1.4億円)

### 保健事業

#### 1 適正服薬推進事業

複数の医療機関から同じ薬効の薬や多くの種類の薬の処方を受けている被保険者を対象として、医療機関や薬局への相談を勧奨

時期・対象 10月 1,500名

効果 R4年4月～6月、10～12月のレセプトにて検証し、50.4%の被保険者が改善

#### 2 特定健診

- 令和4年度特定健診受診率(法定報告)は、R5年11月頃に確定予定
- 受診券は前年度の3月末頃に送付  
年度途中加入者については、加入した時期に応じて送付
- 未受診者には、R4年8月に200,000通、12月に173,333通ダイレクトメールを送付し、受診勧奨を実施

#### 3 特定保健指導

- 令和4年度特定保健指導実施率・改善率(法定報告)は、R5年11月頃に確定予定
- 住民集団健診会場(地区会館など)において健診当日に特定保健指導の一部を実施(早期の保健指導を実施)

#### 4 生活習慣病重症化予防事業

- 重症化リスクのある未治療者への受診勧奨事業(令和3年度健診受診者)  
健診の結果、受診勧奨値(高血圧、糖尿病等)となった方に対して医療機関への受診勧奨を実施(勧奨人数910人 受診率23%)
- 糖尿病の治療を中断した方への受診勧奨事業  
令和2年度に糖尿病と診断された方のうち、令和3年度に医療も特定健診も受けていない方に、医療機関への受診勧奨を実施(勧奨人数87人 7月末時点の受診率20%)。令和5年9月に再勧奨後の受診状況を確認予定
- 服薬治療中の方への保健指導事業(令和3年度健診受診者)  
高血圧・糖尿病等の服薬治療中の方(特定健診を受診した方)に対して、栄養指導など生活習慣改善のための保健指導を実施(参加人数36人)